

令和3年9月栃木市教育委員会臨時会会議録

令和3年9月栃木市教育委員会臨時会を、令和3年9月1日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり
青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大橋 孝子委員 館野 知美委員 林 慶仁委員

- 2 本委員会の欠席委員は、次のとおり
本委員会の欠席委員は、無し。

- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり
教 育 次 長 名 淵 正 己
参事兼教育総務課長 金 井 武 彦
参事兼学校教育課長 金 井 睦
グローバル教育推進室長 平 山 裕
保 健 給 食 課 長 五 十 畑 肇

- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり
福島 鉄典委員

- 5 本委員会の書記は、次のとおり
教育総務課 主事 飯田 愛理

- 6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1

協議第 4号 栃木市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について

《会 議》

- 教 育 長 一 午後6時30分臨時会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 一
- 教 育 長 日程第1 議事に入らせていただきます。協議第4号 栃木市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いします。
- 学校教育課長 [説明要旨]
栃木市内における新型コロナウイルスの感染が急拡大していることを踏まえ、令和3年9月6日(月)から令和3年9月10日(金)までの新型コロナウイルス感染症対策として、1単位時間当たり5分を短縮する授業の実施を校長へ要請することについて、協議する旨説明。
- 教 育 長 協議第4号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。
- 福 島 委 員 資料に第5校時学年別時差下校、第6校時学年別時差下校とありますが、例えば第5校時が1、2年生、第6校時のこの時間が3、4年生、最後が5、6年生という感じですか。
- 学校教育課長 学校によって児童生徒数に差がありますので、委員がおっしゃる通りとなることもあります。場合によっては1、2、3年生下校ということもあるかもしれません。小さい学校ですと、学年別時差下校をする必要もなく一斉に、例えば5時間目なり6時間目なり、1、2年生は5時間目が多いのですが、時差下校をせずにそのまま送り出すことも考えられます。比較的大きい学校はこのイメージ通りであることが考えられます。
- 教 育 長 大規模校をイメージして、作った一例ということでした。
- 福 島 委 員 昼休みをなくしてしまうのは可哀想ですが、子供はお昼休みや休み時間になるとどうしても集まってしまう。デルタ株はちょっとした密集、油断で罹ってしまうことも多いので、思い切って昼休みをなくしてしまってもいい気もします。5分ずつ短縮することに加え、昼休みもなくせば、接触の機会をもっと減らせると思いますが、その考えはありますか。
- 学校教育課長 学校によっては、子供たちの接触の機会を減らすということで昼休みを短縮する場合もあったと聞いています。一方で、教職員の勤務に関わる問題がありまして、勤務時間が6時間を超える場合は休憩時間を45分取らなくてはならないと定められています。1日2日であればそういう対応も可能かもしれませんが、この例で言いますと、休み時間が10時15分から10時30分の15分と昼休みの30分で合わせて45分になります。実際には教職員が休憩しているかと言うと難しいところですが、そのような状況があります。
- 教 育 長 今回の措置の3つ目に、日課の変更について学校裁量で必要に応じて実施してよいとしているわけですが、すでに各学校で持っている独自の案があれば紹介してください。
- 学校教育課長 具体的に全ての学校を把握しているわけではありませんが、国の通知の中にも、小学校の清掃についての通達がありましたので、清掃を当面の間なくした学校もありました。昼休みをなくす学校もあったと聞いています。
- 教 育 長 いままでも校長先生の判断で、日課については柔軟に取り扱ってきた経緯があり

ます。市から方針を発出する前に学校の方でいろいろと案を練っているところもあると聞いていますので、一律で5分短縮という市全体のもの、プラスアルファとして、600人以上の学校と30人程度の学校とでは対応が全然違ってくると思いますので、ある程度校長の裁量がいかせるように、ということで3番を加えています。それなので、この日課についても弾力的に学校の方で考えることができると思います。あくまでも目的は感染予防対策です。

林 委 員

下校後に教職員が消毒すると書いてありますが、感染者が出たときにはボランティアに入ってもらって消毒をお願いしていたと思いますが、この5日間においてもボランティアに依頼することはあるのでしょうか。

学校教育課長

学校差が大きいところがありますので、ボランティアを一切入れないかどうかは把握していません。もしかすると、多少お手伝いしていただく学校もあるかもしれません。

舘 野 委 員

短縮日課のモデルの中に、手指消毒という文言が入っているので子供たちの感染対策に向き合ってくれていると感じますが、こういったことを保護者に伝える機会はありますか。

学校教育課長

今日の教育委員会が終わりましたら、私から各学校にこのように決まりましたとお伝えします。それを受けまして、各学校から保護者あてに通知がされます。通知の仕方は紙媒体または一斉メールかもしれません。

舘 野 委 員

一生懸命取り組んでくださっているのに、それがなかなか伝わらないというか、根拠のない不安というか、一体何をしてもらえているんだと思われる方がいるので、学校でこういう対策に取り組んでいることがより伝わるといいと思いました。

教 育 長

課長から学校にその旨よろしく伝えてください。

後 藤 委 員

保護者の方の不安は依然として強いものがあります。今回、9月6日から10日までの要請事項を基に、教育課程の範囲ですので各学校の校長先生が具体的な対策を取ることも出てくると思います。学校の実情、特に児童生徒の数によって、一律的には決められないということで、学校の実情に合った措置を考えるうえで非常に良いと思います。一方で、保護者の中には、すでに9月6日からの短縮授業についてメール配信を受けたという声を聞きます。校長先生が子供たちの安全を重視したうえで、先取りして配信されたのか、あるいは、短縮授業というのが5分短縮することなのか午前中授業という意味での短縮なのか分かりませんが、そういう取組みをするという配信があったと聞きました。結果的に各学校によって取組み方が違うことが出てくると思いますが、実情に応じたものだということを強調すれば保護者の方は納得してくれると思いますが、1から3の項目を伝えただけではあっちの学校とこっちの学校は違うじゃないかということが起きないか一抹の不安を感じます。いずれにしても、各学校が最終的にどんな対応を取るかということは、学校教育課長が調べていると思いますが、この案を基に学校がどんな具体的な策を作って保護者に知らせたのか調査していくということでしたから、これは大事だと思いました。

学校教育課長

短縮という言い方はまだ学校には連絡していなくて、これを受けての連絡とならずだったのですが、このような状況の中で学校として消毒の時間を取ったりと

いうことはあったと思いますので、学校によってはそのような連絡をしたのかも
しれません。委員がおっしゃったように私も学校の状況を集めることは大切だと
思っています。それにつきましては、今回学校に連絡をする際に改めてどのよう
な日程を組むのかにつきましてはお知らせいただくようお願いしたいと思いま
す。

大橋委員 この中身についてはこれでいいと思います。今朝たまたま中学校に行く用事があ
って、朝7時半くらいに行ったら始業式ということもあって先生方が全員昇降口
や自転車小屋に立っていて、子供たちに「おはよう」とか「健康チェックカード
を準備して出すんだよ」と声かけをされていて、こんなにやってくれているんだと
初めて実感しました。先生方は一体何時にお家を出るんだろうと、働き方改革と
は逆行しているとは思いましたが、先生方が一生懸命やってくださっていること
を目のあたりにして、教育委員の私でも実際に見ないと感じないので、そうでは
ない保護者は自分の子供で精一杯で、先生方の苦労とかは知らないだろうと思
います。先生たちは自分から言えないと思うので、何かの折に伝えていけたらな
と思いました。

教育長 教育委員会としても何かの折に発信していきたいと思います。他にいかがですか。
— 質問なし —

教育長 それでは、協議第4号について、原案にご異議ございませんか。
— 意義なし —

教育長 協議第4号について、異議なきものと認めます。
次に、日程第2 その他 ですが、事務局から何かありますか。

館野委員 緊急事態宣言が解除されたとか、また、13日以降に関しても、コロナの感染状
況に合わせて変更していくと捉えてよろしいですか。

教育総務課長 今回ご協議いただいたのは緊急事態宣言中の対応についてですが、再来週以降の
対応については改めて協議いただく必要があると考えております。今の対応を続
けていくことになれば、あえて会議を開かなくてもメールや電話で委員にお伝え
することはできると考えていますが、仮に状況が悪化し更なる対策が必要になる、
あるいは、状況が緩和されて通常の授業に戻る、今と違う対応をすることになっ
たときは臨時の教育委員会を開かせていただきまして、改めてご協議いただきた
いと考えているところです。もし、対応に変更があるような場合には、9月8日
水曜日18時30分から、13日以降の対応についてご協議いただきたいと思っ
ております。開催に当たりましては、事前に通知いたします。

後藤委員 臨時会をオンライン会議ですることは選択肢にありますか。
教育総務課長 オンライン会議は検討しているところでありまして、タブレットを確保してそう
いった会議をしたいと考えているところですが、9月8日の段階で用意できるか
という点で厳しい状態です。整い次第、その時の状況が会議を開ける状態でなけれ
ばオンライン会議ということも将来的には検討していきたいところです。

館野委員 その際は、自分のパソコンではなくて、用意してくださったタブレットでやる
ということでしょうか。

教育総務課長 できたら用意したいと思っています。将来的に教育委員会の会議そのものも、ペ
ーパーレス化だとか、オンライン会議だけでなく、いろいろな使い方ができるよ

うになるかと思しますので、まずはタブレットの確保に努めていきたいと思っています。

館野委員

清掃が短縮されるということで、以前の緊急事態宣言中に、アシストネットの活用を極力やめようという話になっていたと思いますが、先生方の負担が多くなってしまわないかという心配がありました。もうひとつは、今日から子供たちにタブレットが配付されて、学校に行けてない児童生徒には、先生方が直接届けたという話もありまして、先生方がお家に行って接続の説明もされていたようなので、そういうところでもお骨折りいただいているというか、子供たちに向き合っている姿を見かけたので、この場を借りてご報告させていただきます。

教育次長

アシストネットについて、生涯学習課で担当しておりますが、ボランティアの方々自体がご高齢の方々なので、全体で活動を中止するようにはなっておりませんが、学校によっては対応できないことも出てくるかと思しますので、学校によって対応はまちまちになってしまうかと思っておりますが、御理解いただければと思います。

教育長

今日からやっと持ち帰りがスタートということですので、家庭によってはフォローが必要なこともあり、教職員には苦勞をかけますが、早く軌道に乗ることを祈るばかりです。タブレットについて、付け足しはありますか。

グローバル教育推進室長

問合せもたくさんありましたが、対応はできたと思います。モバイルWi-Fiルーターについては接続できないということで学校教育課に直接持ってきた方もいて、その場で接続させていただいたこともありました。

教育長

以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。
それでは、これもちまして本日の臨時教育委員会を終了いたします。

—— 午後7時5分委員会の閉会を宣した。 ——

令和3年9月1日

教育長

署名委員